

地域医療構想の推進に関する取組について

1 各構想区域の地域医療構想推進委員会について

(1) 開催状況

これまでに、各構想区域において1～2回協議を行った。(原則、年4回開催)

(2) 主な取り組み内容

- 合意が得られていない「新公立病院改革プラン」又は「公的医療機関等 2025 プラン」策定医療機関の役割について、引き続き協議を行った。
- 「新公立病院改革プラン」及び「公的医療機関等 2025 プラン」策定医療機関以外で、開設者の変更を含め担うべき役割や機能を大きく変更する民間病院等の役割について、今後の事業計画を提示した上で協議を行った。
- 各構想区域において、決定された対応方針に基づき非稼働病棟を有する医療機関への対応を進めた。

(3) 主な協議結果

ア 新公立病院改革プラン、公的医療機関等 2025 プランを踏まえた将来担う役割に関する協議

区 分	対象医療機関数	役割を決定した医療機関数	継続審議となった医療機関数
新公立病院改革プラン	25	21	4
公的医療機関等 2025 プラン	38	37	1
計	63	58	5

イ 民間病院等の将来担う役割に関する協議

- 開設者の変更を含む、役割や機能を大きく変更する医療機関及び 2025 年に現在担っていない医療機能を担う予定の医療機関に対し、今後の事業計画の策定を依頼し、協議を行った。

対象医療機関数	計画を策定済みの医療機関数	役割を決定した医療機関数
32	29	22

ウ 非稼働病棟を有する医療機関への対応

(詳細は資料 7-4 のとおり)

対象医療機関		
医療機関数	病棟数	病床数
84	88	1,560

2 県単位の地域医療構想推進委員会について

(1) 位置付け及び協議内容

愛知県地域医療構想推進委員会では、各構想区域の地域医療構想推進委員会の運用に関することや、抱える課題の解決に関すること等について協議を行い、各構想区域の推進委員会の議論が円滑に進むよう支援を行う。協議内容は、国通知を踏まえ、愛知県地域医療構想推進委員会では、情報共有を中心とする事項を協議する。

(2) 開催状況

第1回：6月26日開催済、第2回：未定(1月頃)

(3) 協議事項

- ・地域医療構想の最新の動向について
- ・本県における地域医療構想の推進について
- ・医師偏在対策(外来医療計画、医師確保計画)について

3 都道府県主催の研修会の開催について

(1) 概要

地域医療構想の進め方について、各構想区域における地域医療構想推進委員会の委員長や委員、事務局を含む関係者間の認識を共有する観点から、研修会を開催する。

(2) 開催状況

第1回：名古屋地区8月3日 尾張地区9月21日 三河地区9月28日、第2回：9月11日

(3) 研修内容

- ・第1回
構想区域内の診療実績等を基にした医療機関の役割決定に関するグループワークを実施。
- ・第2回
厚生労働省医政局地域医療計画課 松本課長補佐を講師に招聘し、地域医療構想・医師偏在対策・医師の働き方改革についての講演会を開催。